

一衛生設備ノ完備ノ付

(1) 食堂ヲ設置サレタシ

(2) 脱衣場ヲ設置サレタシ

(3) 洗面場ヲ設置サレタシ

(4) 雨具ヲ三人ニ對シテ本用意サレタシ

一全工場ニ工員不足ニ付完備サレタシ

一組合倍長ヲ定メラレタシ

右十一項要求歎願申上候

昭和十二年一月十一日

筵谷徳藏

外四十四名

齊藤鐵工所ノ主

齊藤富藏殿

勞務第三三七號

昭和十二年二月九日

警視總監 早川三郎

内務大臣 河原田稼吉殿

社會局長官殿

齊藤鐵工所勞働爭議ニ関スル件 第一報解決

要旨

(1) 是日工務局警視總監早川三郎氏に於て齊藤鐵工所勞働爭議ニ關しテ報告アリ  
(2) 是日工務局長官早川三郎氏に於て齊藤鐵工所勞働爭議ニ關しテ報告アリ  
(3) 是日工務局長官早川三郎氏に於て齊藤鐵工所勞働爭議ニ關しテ報告アリ

待遇改善ニ関スル歎願書提出ニ答返去ル一月十一日標記工場ニ勞  
働爭議ノ發生シタルトシテ二月ハ既報ノ置キタルトコロナリ  
カ其ノ後勞資代表交渉ニ亘リ折衝ニ尚所轉品川著ニ於テ之ヲ調